

令和7年3月11日  
北九州市行政委員会事務局

報道機関各位

住民監査請求監査に係る陳述会の実施について

令和7年2月18日に提出された住民監査請求（令和7年3月7日受理決定）について、地方自治法第242条第7項及び同条第8項の規定に基づき、請求人及び市関係職員の陳述会を次のとおり行います。

- |        |   |
|--------|---|
| 1 日 時  | 令和7年3月14日（金曜日）9時受付<br>① 請求人陳述会 9時30分～10時00分<br>② 市関係職員陳述会 10時10分～10時30分 |
| 2 場 所  | 小倉北区役所庁舎西棟7階 702会議室   |
| 3 対象項目 | 北九州市小倉城（しろテラス）の指定管理について   |
| 4 一般傍聴 | 可 定員10人（先着順）  |

\* 陳述会は公開で実施しますが、画撮り等は陳述開始前までとし、陳述中の写真、ビデオ等の撮影及び録音はご遠慮願います。

【問い合わせ先】

行政委員会事務局監査第一課  
（課長）田中、（係長）中須賀  
TEL 093-582-3091